



児童虐待・事例検討会 2018

事例検討、事例解説、援助・支援方針の立案、講義を 少人数のグループで行います

児童虐待には原因があります。それは母子間に愛着関係が成立していないことです。

愛着関係とは、母親が子の感覚や感情を我がことのように感じ、子が寒そうにしていれば母親も同じ寒さを感じ、子が美味しそうに食べていれば笑みがこぼれる、そんな母子の関係です。愛着関係があれば、母親は子の痛みを自分の痛みとして感じてしまうので、子を叩き続けることはできません。だから、**当たり前**に愛着関係がある「普通の家庭」では虐待は起こりません。

母子間の愛着関係が希薄だと、母子間の虐待が起こるだけでなく、母親が父子間の虐待を見逃したり容認してしまつて、父親（や他の家族）からの虐待も起こりやすくなります。

「児童虐待・事例検討会 2018」では、①参加者から提示された虐待事例、もしくは②講師・事務局から提示した事例を分析して、正しい「見立て」を作り、その土台の上に具体的な援助・支援方針を立案していきます。実際には、次のような手順で解析を行います。

1. **母子間に愛着関係は成立しているか、否か**を検討する。（実母が不在の場合、主たる養育者と子の間、実父との間、継母や継父との間、祖父母との間ではどうか、これらも同時に検討する）
2. **愛着関係不成立の原因は何か**を検討する。①多くの場合は実母の「**軽度**」知的能力障害が原因ですが、他にも②父親の発達障害・精神障害や、③**母親の被虐待体験**などが愛着関係の問題（困難さ）を引き起こしています。
3. **愛着関係の不成立がどのように虐待につながったか**を具体的に検討する。①母子の間、②父子の間、③同居者と子との間などの虐待内容・経過を**家族成員間の力関係**から分析する。

これら3段階の解析ができて初めて、虐待事例に対する有効な援助・支援方針を立案することができます。

虐待の事実だけを確認して**一時的な母子分離**を実施したとしても、母親の発達障害（「軽度」知的能力障害）を見逃していれば、母子の再統合が行われた時に再び同じ虐待が繰り返されてしまいます。また、母親に被虐待体験による心的外傷があることを見逃していれば、母親に対して良かれと思って行った援助・助言等の支援が母親を追い詰めていく結果になり、支援者との関係が途切れてしまいます。

事例検討会では、

- A. 上記のようなステップに沿って個々の事例を検討し、**見立てを確定し、援助・支援方針を立案**します。
- B. 必要に応じて、**児童虐待を理解するための講義**（愛着関係について、「軽度」知的能力障害について、被虐待体験をもった母親の心的外傷について、被虐待児の心理＝反応性愛着障害と誤解されやすい疾患について）を実施します。
- C. 母子間の愛着関係を再構築するための**カウンセリング（心理・精神療法）の方法**を助言します。

※ 事例を参加者から募集します。

①メモ/文書での提供の場合、事務局が責任を持って印刷・配布・回収・破棄をいたします。②また口頭での事例提供や、③その場での質問の形での提示も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

- 講師 高橋和巳（精神科医）/ スーパーバイズ & 講義
- 日時 偶数月の第2金曜日 18:30 - 21:30 全6回
2018年 4/13 6/8 8/10 10/12 12/14 2019年 2/8
- 場所 東京学院ビル 1階教室（JR水道橋駅西口徒歩1分）
- 定員 20名（先着順）
- 参加費 6回 30,000円
- 参加申込受付開始 2018年3月12日（月）

